

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月10日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)
【会社名】	積水ハウス株式会社
【英訳名】	Sekisui House, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部俊則
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【電話番号】	06(6440)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 上條英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号 積水ハウス株式会社東京支社
【電話番号】	03(5575)1700番(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 坂本雄治
【縦覧に供する場所】	積水ハウス株式会社東京支社 (東京都港区赤坂四丁目15番1号) 積水ハウス株式会社東京西支店 (東京都渋谷区代々木二丁目1番1号) 積水ハウス株式会社横浜北支店 (横浜市戸塚区川上町85番地3) 積水ハウス株式会社名古屋東支店 (名古屋市中区栄三丁目18番1号) 積水ハウス株式会社神戸支店 (神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の便宜のために備置しています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期
会計期間	自平成22年 2月1日 至平成22年 4月30日	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成22年 2月1日 至平成23年 1月31日
売上高 (百万円)	326,237	328,768	1,488,369
経常利益 (百万円)	4,523	8,434	56,271
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,846	3,008	30,421
純資産額 (百万円)	722,301	735,618	738,029
総資産額 (百万円)	1,406,619	1,363,513	1,341,308
1株当たり純資産額 (円)	1,067.79	1,086.87	1,090.67
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.73	4.45	45.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.73	4.45	45.00
自己資本比率 (%)	51.30	53.86	54.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,543	79,530	85,061
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,034	10,039	20,989
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,945	47,579	60,132
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	178,208	110,665	151,983
従業員数 (人)	21,795	21,713	21,421

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等を含んでいません。

3 記載金額は、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
 また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるSekisui House Australia Holdings Pty Limitedの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社になりました。

名称	住所	資本金 (千AUD)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	豪州 ニューサウスウェールズ州	300,000	その他	100.0	豪州事業統括

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	21,713
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(人)	13,527
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均臨時従業員数の記載は省略しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業においては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載していません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同四半期比(%)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
戸建住宅事業	116,967	-	249,520	-
賃貸住宅事業	65,886	-	220,924	-
分譲住宅事業	31,757	-	39,253	-
マンション事業	10,296	-	7,565	-
都市再開発事業	6,707	-	-	-
リフォーム事業	24,165	-	17,824	-
不動産フィー事業	94,285	-	-	-
その他	23,487	-	61,484	-
合計	373,552	-	596,571	-

(注) 上記金額には消費税等を含んでいません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
戸建住宅事業	91,702	-
賃貸住宅事業	52,737	-
分譲住宅事業	23,971	-
マンション事業	9,609	-
都市再開発事業	19,907	-
リフォーム事業	20,362	-
不動産フィー事業	94,285	-
その他	16,193	-
合計	328,768	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記金額には消費税等を含んでいません。

3 主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しました。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、新興国の高度成長や北米の景気回復等を背景に、国内景気は緩やかな回復基調をたどりつつありました。しかしながら、東日本大震災は事業活動に大きな影響を与え、企業業績の下押し圧力が強くなるとともに、金融・資本市場では円高や株安が進行し、景気先行きの不透明感を残すところとなりました。

住宅市場では住宅エコポイントや環境配慮型住宅の普及を目的とした補助金や税制優遇等、住宅支援策が継続され、震災発生後、地価下落率の上昇や住宅投資に対するマインドの低下が懸念されましたが、住宅需要に大きな変化は見られませんでした。

このような状況の中、当社は地震発生直後、社長を本部長とした災害対策本部を設置し、オーナー様の安否や建物の被害状況の確認を迅速に進めました。当社の被害状況としては、支店等の営業拠点や工場等生産拠点の設備に大きな影響はなく、早期に生産、出荷を再開しました。支援活動としては、工場の備蓄物資を地震当日に搬送したことをはじめ、その後も速やかな支援物資の調達や配送を行い、更に行政とも協力し仮設住宅の建設に順次対応を進めてきました。また、当社グループ、協力会社の人員を被災地に配置し、復旧・復興工事に総力を挙げて対応しています。

経営成績については、震災発生後被災地に一部影響があったものの戸建・賃貸住宅を中心に受注が堅調に推移しました。当第1四半期連結会計期間における売上高は、328,768百万円（前年同期比0.8%増）となりました。利益については、営業利益は8,150百万円（前年同期比92.1%増）、経常利益は8,434百万円（前年同期比86.5%増）、四半期純利益は3,008百万円（前年同期比62.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

（戸建住宅事業）

戸建住宅事業では、中期経営計画の重点課題である「グリーンファースト戦略」（当社の環境配慮型住宅「グリーンファースト」を事業拡大のドライバーとした積極的な拡販）に則り、受注活動を行いました。

また、東日本大震災にともなう住宅の復興に対応するため、鉄骨戸建住宅、木造住宅、積和の木の家のそれぞれに規格型住宅パッケージを準備し、被災地エリアで早期建築を希望される方への供給体制を構築しました。

一方では、当社オリジナル陶版外壁「ベルバーン」を搭載した木造住宅「シャーウッド」の受注増加を受け、当該外壁の供給元であった黒崎播磨株式会社から建材部門の事業譲渡を受け「ベルバーン」の内製化を進めることにより、生産能力の向上やコストダウンを図ることとしました。

この結果、受注については、政府施策の継続もあり堅調に推移しました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は91,702百万円、営業利益は5,145百万円となりました。

（賃貸住宅事業）

賃貸住宅事業では、上階からの床衝撃音を大幅に軽減できるオリジナル高遮音床システム「SHAI DD55（シャイド55）」を標準搭載し、新構造躯体を採用した新商品「PRO+NUBE（プロヌーブ）」を2月に発売しました。

一方では、創立50周年を記念した全国での賃貸住宅販売促進イベント「シャームゾンフェスタ」を3月上旬に初めて開催し、来場者数は当初計画を上回る結果となりました。

また、賃貸住宅シャームゾンにおいても規格型住宅パッケージを準備し被災地エリアでの建築に対応する体制を構築しました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は52,737百万円、営業利益は1,634百万円となりました。

(分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、当社販売促進イベント「まちなみ参観日」を開催し、「グリーンファースト戦略」を効果的に展開し、販売力強化を行いました。戸建住宅事業同様、政府施策の効果が後押しとなり一部地域では回復の兆しが見られました。しかしながら、全国的には低調に推移することとなり、在庫調整を引き続き行い資産圧縮に努めました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は23,971百万円、営業損失は795百万円となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、「グランドメゾン三軒茶屋プレイス」等、都市部を中心に新規分譲を開始しましたが、一方では販売物件の在庫圧縮を進めていることから供給物件が減少し、受注は低調に推移することとなりました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は9,609百万円、営業損失は134百万円となりました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、「台場ガーデンシティ」をJ-REITのジャパンエクセレント投資法人に売却しました。「本町ガーデンシティ」については昨年からの稼働が開始し順調な運営を行っています。「ガーデンシティ品川御殿山」、「本町南ガーデンシティ」については、それぞれ2月、3月に竣工し、リーシングを進めています。

一方、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については堅調に入居率が推移しており安定した事業を推進しています。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は19,907百万円、営業利益は5,460百万円となりました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業では、「グリーンファースト戦略」を基軸に、住宅エコポイントも積極的に活用し、太陽光発電システムや高効率給湯器など省エネルギー化を目的としたリフォーム提案を推進しました。また、「春のリフォームフェア」を各地で開催する等、多様化するライフスタイルに合わせ、快適な暮らしをサポートする戸建住宅や賃貸住宅等のリフォーム提案を積極的に行いました。一方では、震災直後のオーナー様の復旧・復興にも注力し修繕工事等の依頼についても早期対応に取り組んでいます。結果として、受注は堅調に推移しました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は20,362百万円、営業利益は1,570百万円となりました。

(不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャーマゾンの一括借上げ及び管理受託戸数が堅調に増加しました。賃貸住宅市場では、都市部を中心に動きが活発となる中、当社グループは連携強化を図り一丸となって入居促進を行う等、積極的な営業活動を行いました。一方では、市場ニーズに合わせた住宅リフォームの提案なども引き続きオーナーに行うことで首都圏を中心に高い入居率を維持することが出来ました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は94,285百万円、営業利益は4,373百万円となりました。

(その他)

国際事業については、オーストラリアの「ウエントワースポイント」でのマンション販売では、今期中の引き渡し予定される第1期分譲が完売し、その他販売中の物件も契約率が90%を超える等順調に進捗しています。

一方、アメリカワシントン州では複合都市開発事業に着手し、中国瀋陽市と蘇州市においては大型都市開発プロジェクトを開始しました。また、瀋陽市において中国での工業化住宅の部材供給を担う工場の建設に着手しました。

エクステリア事業については、時を経るにつれ美しさと魅力が高まる当社「経年美化」の思想に基づく「5本の樹」計画を推進し事業展開を行いました。

当事業の当第1四半期連結会計期間における売上高は16,193百万円、営業損失は1,671百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して41,317百万円減少となり、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は110,665百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、海外プロジェクトへの入札保証金の増加等により、79,530百万円の減少（前年同期比38,987百万円資金減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、賃貸事業用資産への投資による有形固定資産の取得等により、10,039百万円の減少（前年同期比3,004百万円資金減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、短期社債の発行等により、47,579百万円の増加（前年同期比29,366百万円資金減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費総額は1,073百万円です。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

(ア)設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完成したものと及びその完成年月は次のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	完成年月	帳簿価額(百万円)					
					建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び 備品	リース 資産	合計
積水ハウス㈱	プライムメゾン 御殿山 (東京都品川区)	都市再開発 事業	マンション	平成23年2月	2,990	171	2,477 (6,453)	80		5,719

(注) 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(イ)当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりです。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容等	予算額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方 法	着手年月	完了 予定年月	完了後 における 増加能力
積水好施新型 建材(瀋陽) 有限公司	中国 遼寧省瀋陽市	その他	鉄骨住宅生産工 場及び生産設備	8,000	1,336	自己資金	平成23年4月	平成23年11月	(注)1

(注) 1 . 中国国内向けの重量鉄骨商品及び内外装、集合住宅用建材・設備の生産を行います。延床面積で年間72,000㎡の生産能力(別に集合住宅用建材・設備は年2,000戸分を生産)を計画しています。
 2 . 上記金額には、消費税等は含んでいません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,978,281,000
計	1,978,281,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	676,885,078	676,885,078	東京(市場第一部)、 大阪(市場第一部)、 名古屋(市場第一部) 各証券取引所	単元株式数は 1,000株です。
計	676,885,078	676,885,078	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

(第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	39個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	39,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年4月28日から 平成38年4月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要す る。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、1,000株です。ただし、新株予約権の発行日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。
- また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勧案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。
- 2 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 新株予約権者が平成37年4月27日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
 平成37年4月28日から平成38年4月27日まで
 当社が消滅会社となる合併で存続会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない合併契約書の議案、当社は完全子会社となる株式交換または株式移転で完全親会社となる会社が本新株予約権に係る義務を承継する旨の定めのない議案につき当社株主総会で承認された場合
 当該承認日の翌日から15日間
- (3) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	46個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年6月8日から 平成39年6月7日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,572円 資本組入額 786円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、1,000株です。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
新株予約権者が平成38年6月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成38年6月8日から平成39年6月7日まで
当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
次に準じて決定します。
以下の 、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定します。

(第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	103個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	103,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年6月7日から 平成40年6月6日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 877円 資本組入額 439円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)1と同一です。

2 (第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))の(注)2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成39年6月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年6月7日から平成40年6月6日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
 - (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
 - (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。
- 4（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）4と同一です。

（第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	104個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 682円 資本組入額 341円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）1と同一です。

2（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成40年6月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成40年6月10日から平成41年6月9日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）4と同一です。

（第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	105個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	105,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年6月17日から 平成42年6月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 718円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）1と同一です。

2（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）2と同一です。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は以下の または に定める場合（ただし、 については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が平成41年6月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成41年6月17日から平成42年6月16日まで

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4（第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)）の（注）4と同一です。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日	-	676,885	-	186,554	-	242,307

(6) 【大株主の状況】

株主名簿の記載内容が確認できませんので、大株主の異動は把握していません。

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月20日付で提出された大量保有報告書により、平成23年4月15日現在で43,535千株(6.43%)を保有している旨の報告を受けていますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当該報告書の内容は以下の通りです。

大量保有者名	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
住友信託銀行株式会社	17,819	2.63
中央三井アセット信託銀行株式会社	19,067	2.82
中央三井アセットマネジメント株式会社	1,096	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	5,553	0.82

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年1月31日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,010,000		
	(相互保有株式) 普通株式 529,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 671,710,000	671,710	
単元未満株式	普通株式 3,636,078		
発行済株式総数	676,885,078		
総株主の議決権		671,710	

(注) 1 (株)証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)、「単元未満株式」欄に441株それぞれ含まれています。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式85株及びアルメタックス株式会社所有の相互保有株式451株がそれぞれ含まれています。

【自己株式等】

平成23年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-88	1,010,000		1,010,000	0.15
(相互保有株式) アルメタックス株式会社	大阪市北区大淀中 1丁目1-30	490,000	39,000	529,000	0.08
計		1,500,000	39,000	1,539,000	0.23

(注) アルメタックス株式会社の「他人名義所有株式数」欄には、当社の取引先等の持株会「積水ハウス建材会」(大阪市北区大淀中1丁目1-88)名義の株式のうち、同社の持分残高に係る単元部分を記載しています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 2月	3月	4月
最高(円)	861	944	809
最低(円)	796	719	752

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものを示しています。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までに、次のとおり役員の役職の異動がありました。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 副社長執行役員 (技術管掌、資材担当、 国際事業部長)	取締役 専務執行役員 (技術管掌、資材担当、 国際事業部長)	和田 純 夫	平成23年 5 月 1 日
取締役副社長 副社長執行役員 (経理財務・IT業務・ 監査担当)	取締役 専務執行役員 (経理財務・IT業務・ 監査担当)	稲垣 士 郎	平成23年 5 月 1 日
取締役 専務執行役員 (TKC事業担当、 東京支社長兼コーポレート・ コミュニケーション部長)	取締役 常務執行役員 (TKC事業担当、 東京支社長兼コーポレート・ コミュニケーション部長)	平林 文 明	平成23年 5 月 1 日
取締役 専務執行役員 (戸建事業・不動産事業・ 開発事業・法人営業・ 人事・関連企業担当)	取締役 常務執行役員 (戸建事業・不動産事業・ 開発事業・法人営業・ 人事・関連企業担当)	寺田 順 一	平成23年 5 月 1 日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	110,665	151,983
受取手形・完成工事未収入金	38,359	35,545
有価証券	5	5
未成工事支出金	15,825	12,212
分譲建物	¹ 137,926	¹ 131,737
分譲土地	² 324,703	² 329,487
未成分譲土地	³ 76,770	³ 70,835
その他のたな卸資産	⁴ 7,996	⁴ 6,162
繰延税金資産	50,882	52,640
その他	78,205	34,282
貸倒引当金	2,356	2,361
流動資産合計	838,984	822,530
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	⁵ 137,281	⁵ 131,540
機械装置及び運搬具(純額)	12,310	11,923
土地	⁶ 193,179	⁶ 193,249
建設仮勘定	7,508	11,099
その他(純額)	4,549	4,319
有形固定資産計	⁷ 354,829	⁷ 352,131
無形固定資産	11,807	9,809
投資その他の資産		
投資有価証券	⁸ 72,451	⁸ 72,449
長期貸付金	27,991	28,831
繰延税金資産	19,826	18,650
その他	39,059	38,350
貸倒引当金	1,436	1,445
投資その他の資産計	157,891	156,837
固定資産合計	524,528	518,778
資産合計	1,363,513	1,341,308

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	78,852	104,631
電子記録債務	38,444	45,083
短期社債	50,000	-
短期借入金	2,356	25
1年内返済予定の長期借入金	28,809	27,454
未払法人税等	3,006	9,038
未成工事受入金	77,661	75,539
賞与引当金	15,184	14,419
役員賞与引当金	-	662
完成工事補償引当金	3,035	2,762
その他	45,397	44,471
流動負債合計	342,748	324,088
固定負債		
社債	129,992	129,990
長期借入金	54,472	54,560
長期預り敷金保証金	53,074	52,592
退職給付引当金	36,983	34,914
役員退職慰労引当金	898	1,023
その他	9,724	6,109
固定負債合計	285,146	279,190
負債合計	627,894	603,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	186,554	186,554
資本剰余金	237,522	237,522
利益剰余金	306,963	309,361
自己株式	1,421	1,416
株主資本合計	729,618	732,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,380	2,813
繰延ヘッジ損益	2	11
為替換算調整勘定	2,384	2,115
評価・換算差額等合計	4,767	4,940
新株予約権	308	292
少数株主持分	924	774
純資産合計	735,618	738,029
負債純資産合計	1,363,513	1,341,308

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	326,237	328,768
売上原価	273,159	272,197
売上総利益	53,077	56,571
販売費及び一般管理費	¹ 48,834	¹ 48,420
営業利益	4,243	8,150
営業外収益		
受取利息	253	154
受取配当金	11	12
損害保険代理店手数料収入	347	368
持分法による投資利益	156	53
その他	923	1,173
営業外収益合計	1,692	1,761
営業外費用		
支払利息	680	454
その他	732	1,023
営業外費用合計	1,412	1,477
経常利益	4,523	8,434
特別損失		
災害による損失	-	² 1,055
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	687
固定資産除売却損	398	198
投資有価証券評価損	-	182
特別損失合計	398	2,123
税金等調整前四半期純利益	4,124	6,310
法人税、住民税及び事業税	3,376	2,811
法人税等調整額	1,098	485
法人税等合計	2,278	3,296
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,014
少数株主利益又は少数株主損失()	0	5
四半期純利益	1,846	3,008

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,124	6,310
減価償却費	3,823	4,189
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,157	2,068
受取利息及び受取配当金	265	166
支払利息	680	454
持分法による投資損益(は益)	156	53
投資有価証券評価損益(は益)	-	182
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	687
売上債権の増減額(は増加)	21,091	2,814
たな卸資産の増減額(は増加)	10,032	10,615
仕入債務の増減額(は減少)	22,056	26,601
未成工事受入金の増減額(は減少)	5,281	2,122
その他	7,493	45,592
小計	35,525	69,827
利息及び配当金の受取額	238	192
利息の支払額	779	432
法人税等の支払額	4,477	9,465
法人税等の還付額	-	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,543	79,530
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,589	8,712
有形固定資産の売却による収入	114	1,099
投資有価証券の取得による支出	2,773	393
投資有価証券の売却による収入	8	104
貸付けによる支出	360	185
貸付金の回収による収入	952	1,010
その他	386	2,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,034	10,039
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額(は減少)	10,000	50,000
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,330
長期借入れによる収入	-	1,152
長期借入金の返済による支出	3,007	457
社債の発行による収入	70,000	-
自己株式の取得による支出	20	7
配当金の支払額	-	5,406
その他	26	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,945	47,579
現金及び現金同等物に係る換算差額	210	672
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,578	41,317
現金及び現金同等物の期首残高	148,630	151,983
現金及び現金同等物の四半期末残高	178,208	110,665

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、3社を新規設立により連結の範囲に含めています。また、積和建設北東北(株)他12社は他の子会社との合併により連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社数 96社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、1社を新規設立により持分法適用の範囲に含めています。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社数 10社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しています。なお、この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しています。これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ46百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は734百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,605百万円です。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性が低下していることが明らかな棚卸資産についてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がない場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測を利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)																																																																																				
<p>4 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">半製品</td> <td style="text-align: right;">3,959 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,423</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,996</td> </tr> </table> <p>7 有形固定資産の減価償却累計額は、185,120百万円です。</p> <p>1 . 2 . 3 . 5 . 6 . 8 . 9 . 10 . 11</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲建物</td> <td style="text-align: right;">9,310(9,310)</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td style="text-align: right;">11,592(11,592)</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">11,439(11,439)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">625</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,426</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,416(32,342)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,809(8,809)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,472(4,472)</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">1,483</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資有価証券は、P F I水と緑の健康都市(株) (持分法適用会社) の債務に対して担保に供しています。</p> <p>上記のうち()内書はノンリコースローン(非遡及型融資)に対応する担保提供資産並びに当該債務を示しています。</p> <p>偶発債務</p> <p>(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ウエストプラザ長野</td> <td style="text-align: right;">652百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融機関に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">78,946百万円(3,803件)</p> <p>コミットメントライン契約</p> <p>当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関21社とコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当第1四半期連結会計期間末におけるこの契約に基づく借入未実行残高等は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">56,227 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,356</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53,871</td> </tr> </table>	半製品	3,959 百万円	仕掛品	612	原材料及び貯蔵品	3,423	計	7,996	科目	金額(百万円)	分譲建物	9,310(9,310)	分譲土地	11,592(11,592)	未成分譲土地	11,439(11,439)	建物及び構築物	625	土地	3,426	投資有価証券	22	計	36,416(32,342)	保証債務	652	1年内返済予定の		長期借入金	8,809(8,809)	長期借入金	4,472(4,472)	長期預り敷金保証金	1,483	(株)ウエストプラザ長野	652百万円	コミットメントラインの総額	56,227 百万円	借入実行残高	2,356	差引額	53,871	<p>4 その他のたな卸資産の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">半製品</td> <td style="text-align: right;">2,843 百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">2,873</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,162</td> </tr> </table> <p>7 有形固定資産の減価償却累計額は、181,696百万円です。</p> <p>1 . 2 . 3 . 5 . 6 . 8 . 9 . 10 . 11</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分譲建物</td> <td style="text-align: right;">7,519(7,519)</td> </tr> <tr> <td>分譲土地</td> <td style="text-align: right;">11,003(11,003)</td> </tr> <tr> <td>未成分譲土地</td> <td style="text-align: right;">10,616(10,616)</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,456</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,226(29,139)</td> </tr> </tbody> </table> <p>対応する債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>保証債務</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,454(7,454)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,560(4,560)</td> </tr> <tr> <td>長期預り敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>投資有価証券は、P F I水と緑の健康都市(株) (持分法適用会社) の債務に対して担保に供しています。</p> <p>上記のうち()内書はノンリコースローン(非遡及型融資)に対応する担保提供資産並びに当該債務を示しています。</p> <p>偶発債務</p> <p>(1) 取引先の銀行借入に対する物上保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(株)ウエストプラザ長野</td> <td style="text-align: right;">670百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 住宅ローン利用による住宅購入者等のための金融機関に対する債務保証</p> <p style="text-align: right;">108,661百万円(5,051件)</p> <p>コミットメントライン契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関21社とコミットメントライン契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末におけるこの契約に基づく借入未実行残高等は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">50,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,000</td> </tr> </table>	半製品	2,843 百万円	仕掛品	445	原材料及び貯蔵品	2,873	計	6,162	科目	金額(百万円)	分譲建物	7,519(7,519)	分譲土地	11,003(11,003)	未成分譲土地	10,616(10,616)	建物及び構築物	608	土地	3,456	投資有価証券	21	計	33,226(29,139)	保証債務	670	1年内返済予定の		長期借入金	7,454(7,454)	長期借入金	4,560(4,560)	長期預り敷金保証金	1,500	(株)ウエストプラザ長野	670百万円	コミットメントラインの総額	50,000 百万円	借入実行残高	-	差引額	50,000
半製品	3,959 百万円																																																																																				
仕掛品	612																																																																																				
原材料及び貯蔵品	3,423																																																																																				
計	7,996																																																																																				
科目	金額(百万円)																																																																																				
分譲建物	9,310(9,310)																																																																																				
分譲土地	11,592(11,592)																																																																																				
未成分譲土地	11,439(11,439)																																																																																				
建物及び構築物	625																																																																																				
土地	3,426																																																																																				
投資有価証券	22																																																																																				
計	36,416(32,342)																																																																																				
保証債務	652																																																																																				
1年内返済予定の																																																																																					
長期借入金	8,809(8,809)																																																																																				
長期借入金	4,472(4,472)																																																																																				
長期預り敷金保証金	1,483																																																																																				
(株)ウエストプラザ長野	652百万円																																																																																				
コミットメントラインの総額	56,227 百万円																																																																																				
借入実行残高	2,356																																																																																				
差引額	53,871																																																																																				
半製品	2,843 百万円																																																																																				
仕掛品	445																																																																																				
原材料及び貯蔵品	2,873																																																																																				
計	6,162																																																																																				
科目	金額(百万円)																																																																																				
分譲建物	7,519(7,519)																																																																																				
分譲土地	11,003(11,003)																																																																																				
未成分譲土地	10,616(10,616)																																																																																				
建物及び構築物	608																																																																																				
土地	3,456																																																																																				
投資有価証券	21																																																																																				
計	33,226(29,139)																																																																																				
保証債務	670																																																																																				
1年内返済予定の																																																																																					
長期借入金	7,454(7,454)																																																																																				
長期借入金	4,560(4,560)																																																																																				
長期預り敷金保証金	1,500																																																																																				
(株)ウエストプラザ長野	670百万円																																																																																				
コミットメントラインの総額	50,000 百万円																																																																																				
借入実行残高	-																																																																																				
差引額	50,000																																																																																				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)				当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)			
1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。				1 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりです。			
販売費	広告宣伝費	4,932	百万円	販売費	広告宣伝費	4,122	百万円
	販売促進費	5,543			販売促進費	4,897	
	貸倒引当金繰入額	190	10,666		貸倒引当金繰入額	51	9,071
一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,246		一般管理費	従業員給料手当 及び賞与	14,725	
	賞与引当金繰入額	4,715			賞与引当金繰入額	5,000	
	退職給付費用	2,690			退職給付費用	3,370	
	役員退職慰労引当金 繰入額	52			役員退職慰労引当金 繰入額	53	
	福利厚生費	3,767			福利厚生費	3,884	
	減価償却費	1,477			減価償却費	1,627	
	その他一般管理費	11,218	38,168		その他一般管理費	10,687	39,348
	計		48,834		計		48,420
				2 災害による損失は、東日本大震災による固定資産及び棚卸資産の復旧にかかる費用等です。			

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年4月30日)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日)	
現金預金勘定	178,408 百万円	現金預金勘定	110,665 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200	現金及び現金同等物	110,665
現金及び現金同等物	178,208		

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 676,885,078株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,194,722株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社 308百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月26日 定時株主総会	普通株式	5,406	8.00	平成23年1月31日	平成23年4月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

(単位:百万円)

	工業化住宅 請負事業	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	その他 事業	計	消去又 は全社	連結
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	146,149	49,618	94,956	35,512	326,237	-	326,237
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,269	-	433	791	3,494	(3,494)	-
計	148,419	49,618	95,390	36,303	329,731	(3,494)	326,237
営業利益 又は営業損失()	9,822	2,458	4,260	1,178	12,803	(8,560)	4,243

(注)1 事業区分の方法

現に採用している売上集計区分を基に、事業の種類及び性質の類似性並びに営業方法の関連性等を勘案して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な内容

工業化住宅請負事業 : 当社の工場製造部材を使用する住宅の設計、施工及び請負。

不動産販売事業 : 住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負並びに都市再開発事業、商業ビル等の売買。

不動産賃貸事業 : 不動産の賃貸借及び管理。

その他事業 : マンション、商業ビル等の設計、施工及び請負並びに住宅のリフォーム、造園、外構工事の施工及び請負他。

3 会計処理方法の変更

当第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用しています。この変更に伴い、工業化住宅請負事業及びその他事業において、「売上高」はそれぞれ51,309百万円、1,920百万円増加し、「営業利益」はそれぞれ10,183百万円、56百万円増加しています。また、不動産販売事業においては、「売上高」は4,167百万円増加し、「営業損失」は901百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)において海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、住環境創造企業として総合的な住宅事業を展開しており、経営資源の最適化により持続的な成長を図るため、事業領域を設定し、各事業領域ごとに戦略を立案し事業活動を行っています。

したがって、当社グループは、事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「その他」の事業領域を除いた「戸建住宅事業」、「賃貸住宅事業」、「分譲住宅事業」、「マンション事業」、「都市再開発事業」、「リフォーム事業」、「不動産フィー事業」を報告セグメントとしています。

各報告セグメントの内容は以下の通りです。

戸建住宅事業：戸建住宅の設計、施工及び請負

賃貸住宅事業：賃貸住宅等の設計、施工及び請負

分譲住宅事業：住宅、宅地の分譲、分譲宅地上の住宅の設計、施工及び請負

マンション事業：マンションの分譲

都市再開発事業：オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営

リフォーム事業：住宅の増改築等

不動産フィー事業：不動産の転貸借、管理、運営及び仲介

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	戸建住宅事業	賃貸住宅事業	分譲住宅事業	マンション事業	都市再開発事業	リフォーム事業
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	91,702	52,737	23,971	9,609	19,907	20,362
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,044	-	-	27	1
計	91,702	53,782	23,971	9,609	19,934	20,364
セグメント利益又はセグメント損失()	5,145	1,634	795	134	5,460	1,570

	報告セグメント		その他(注1)	合計	調整額(注2)	四半期連結損益計算書計上額
	不動産フィー事業	計				
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	94,285	312,575	16,193	328,768	-	328,768
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	599	1,673	1,152	2,826	(2,826)	-
計	94,885	314,249	17,346	331,595	(2,826)	328,768
セグメント利益又はセグメント損失()	4,373	17,254	1,671	15,583	(7,432)	8,150

(注) 1. その他は、主に国際事業、エクステリア事業等です。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額7,432百万円には、セグメント間取引消去882百万円、各セグメントに配賦していない全社費用6,550百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)		前連結会計年度末 (平成23年1月31日)	
1株当たり純資産額	1,086円87銭	1株当たり純資産額	1,090円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成23年1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	735,618	738,029
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
新株予約権	308	292
少数株主持分	924	774
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	734,385	736,962
普通株式の発行済株式数(千株)	676,885	676,885
普通株式の自己株式数(千株)	1,194	1,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期 末(期末)の普通株式の数(千株)	675,690	675,697

2. 1株当たり四半期純利益等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
1株当たり四半期純利益	2円73銭	1株当たり四半期純利益	4円45銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2円73銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円45銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益 四半期純利益(百万円)	1,846	3,008
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,846	3,008
普通株式の期中平均株式数(千株)	675,736	675,692
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	308	396
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約（工期がごく短いものを除く）から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年6月10日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上正彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水ハウス株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。